

# 1 誰ひとり取り残されない学びの保障

6年度当初 1,318,223千円  
 [+5年度2月補正 16,894千円]

## 【基本的な考え方】

様々な困難を抱える子どもたちへ対応するため、引き続き、かながわ子どもサポートドックを推進する。

また、不登校の子どもへの学びの保障や社会的自立に向けて、学校内外の多様な学びの場を確保するなど、不登校対策を強化する。

## 1 かながわ子どもサポートドックの推進 890,895千円

### ① かながわ子どもサポートドックの推進

学校を支援のプラットフォームとして、困難を抱える子どもを早期に把握し、相談から医療・福祉へつなぐため、スクールカウンセラー（SC:臨床心理士等）及びスクールソーシャルワーカー（SSW:社会福祉士等）を継続して配置し、「かながわ子どもサポートドック」を推進する。 【小・中学校等】SC:264人、SSW:50人、 アドバイザー:9人、スーパーバイザー:1人 【県立高校 等】SC:139人、SSW:139人、スーパーバイザー:1人	890,895千円
---	-----------

## 2 不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化 320,802千円 [+5年度2月補正 16,894千円]

### (1) 不登校対策の強化 176,709千円 [+5年度2月補正 16,894千円]

#### ② 校内教育支援センターへの支援員の配置

市町村立小・中学校（政令市を除く）において、校内教育支援センターの機能を充実させ、学校内の子どもの居場所を確保するため、支援員を新たに配置する（全中学校区174人）。	122,496千円 (人件費対応)
---	----------------------

#### ③ フリースクール等との連携の強化

不登校やひきこもりの子どもの社会的自立を支援するため、新たにメタバースによる学びの場や居場所を提供するなど、フリースクール等との連携を強化する。	27,628千円
--	----------

#### ④ 学びの多様化学校へのスクールカウンセラーの配置

不登校の生徒に配慮した教育を行う学びの多様化学校（大和市立引地台中学校分教室）へスクールカウンセラーを新たに配置し（3人）、地域の学校へノウハウの普及等を行う。	5,805千円
--	---------

⑤ 市町村立小・中学校におけるオンラインによる不登校の児童・生徒の支援

市町村立小・中学校（政令市を除く）において、不登校の児童・生徒を対象にオンラインによる支援を行うため、教育事務所等にスクールカウンセラーを新たに配置する（7人）。	[5年度2月補正 9,064千円]
---	----------------------

⑥ 市町村立小・中学校における1人1台端末を活用した心の健康観察事業費

市町村立小・中学校（政令市を除く）において、子どもたちのSOSの早期発見・支援につなげる心の健康観察の導入を推進するため、アプリ等を用いたパイロット事業を実施する。	[5年度2月補正 3,416千円]
--	----------------------

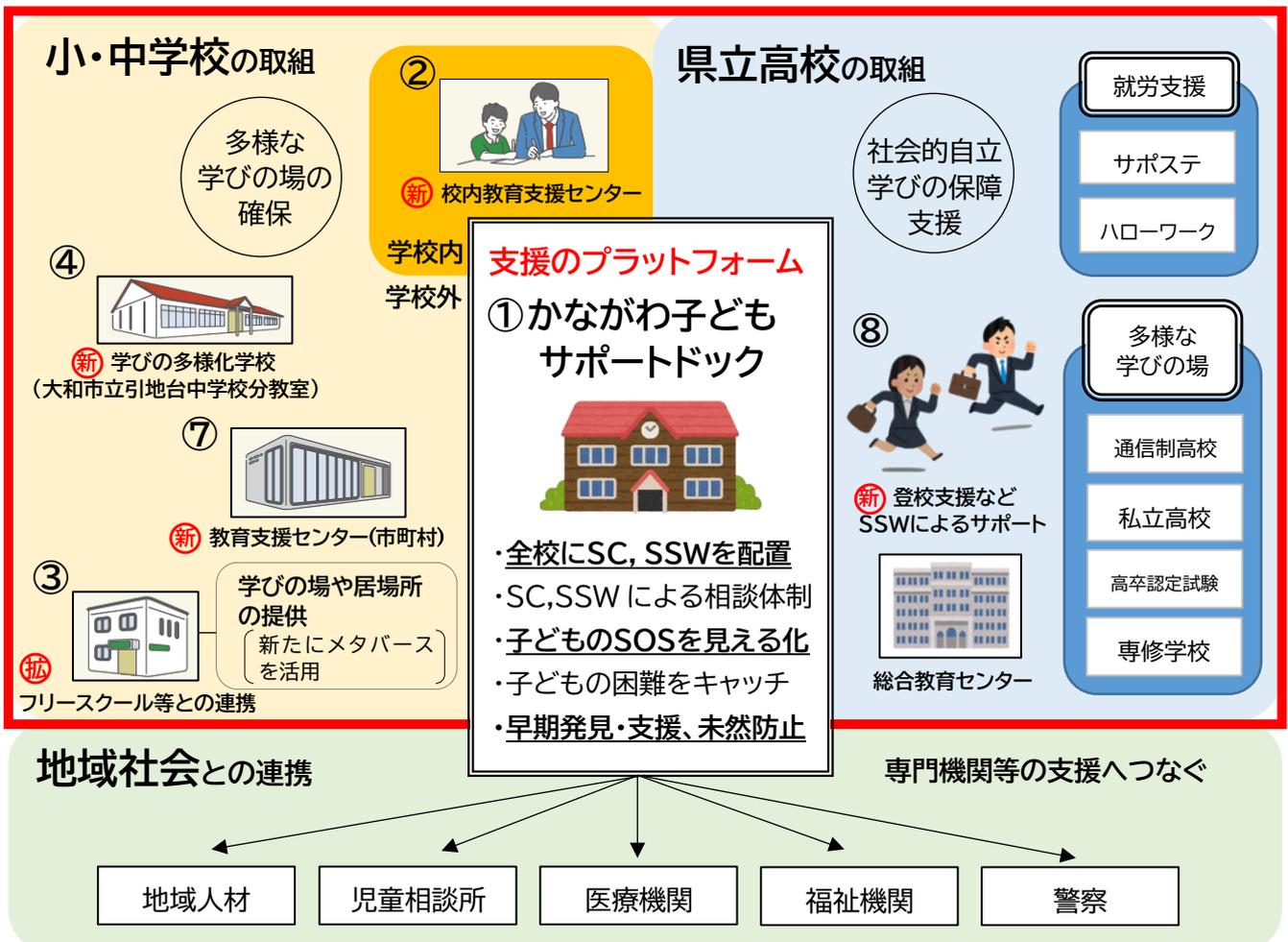
⑦ 教育支援センターの総合的拠点機能形成事業費

市町村の教育支援センターを不登校の児童・生徒のための地域の総合的な支援拠点とするため、アウトリーチ支援や保護者に対する相談窓口の開設等を行う。	[5年度2月補正 4,414千円]
---	----------------------

⑧ 県立高校における不登校の生徒への対応

不登校の生徒への登校支援や進路支援など、社会的自立に向けたサポートを行うため、県立高校及び総合教育センターにスクールソーシャルワーカーを新たに配置する（31人）。	20,780千円
---	----------

【主な取組のイメージ】



『誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）』（令和5年3月31日）（文部科学省）  
[https://www.mext.go.jp/content/20230418-mxt\\_jidou02-000028870-cc.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230418-mxt_jidou02-000028870-cc.pdf) の一部を加工し作成

(2) 魅力ある学校づくりによる不登校や問題行動等の未然防止 75,424 千円

⑨ 学級運営等の改善のための非常勤講師の配置

市町村立小学校（政令市を除く）において、正常な授業ができない状況になった学級のある学校に対して非常勤講師（39 人）を配置し、複数の教員によるきめ細かな指導を行う。	28,857 千円 （人件費対応）
--	----------------------

⑩ 問題行動等の防止のための非常勤講師の配置

市町村立中学校（政令市を除く）において、緊急の対応を必要とする学校に対して非常勤講師（20 人）を配置し、複数の教員によるきめ細かな指導を行う。	14,369 千円 （人件費対応）
--	----------------------

⑪ 学級経営支援のための非常勤講師の配置

市町村立小学校（政令市を除く）に退職教員（20 人）を配置し、組織的・計画的な児童指導をコーディネートする。	22,657 千円 （人件費対応）
--	----------------------

○ その他

かながわ学力向上実践推進事業費など 2 事業	9,541 千円
------------------------	----------

(3) 教育相談や関係機関との連携の強化による子ども、学校への支援 68,669 千円

⑫ 電話や SNS による相談体制の整備

児童・生徒や保護者等が、いつでも相談できるよう、電話や SNS を活用した相談体制を整備する。	43,824 千円
---	-----------

⑬ スクールロイヤーの配置

いじめ等の様々な課題に法的側面から支援を行うため、市町村立学校（政令市を除く）の対応に特化したスクールロイヤーを教育局に配置する（1 人）。	5,036 千円 （人件費対応）
--	---------------------

⑭ 問題行動対策事業費

児童・生徒が安全かつ安心して学校生活を送ることのできる環境を整備する「学校緊急支援チーム」（臨床心理士、指導主事等で構成）を運営する。	1,102 千円
---	----------

⑮ いじめ問題対策の推進

いじめ問題に関する連絡協議会及び調査会を開催するとともに、いじめの重大事態に対し、第三者による調査を実施する体制を整備する。	1,926 千円
--	----------

○ その他

不登校対策自然体験活動事業など 2 事業	16,781 千円
----------------------	-----------

3 外国につながるのある児童・生徒への支援の充実 71,798 千円  
 (1) 市町村立学校への支援 38,311 千円

㊦ ⑯ 帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費補助

地域人材を活用し、帰国・外国人児童生徒等の市町村立学校への受入促進等に取り組む市町（政令市・中核市を除く）に対して、補助を拡充する（4市町 ⇒ 5市町）。	38,311 千円
---	-----------

(2) 県立学校の取組 33,487 千円

⑰ 外国につながるのある県立高校生徒への指導・支援

日本語を母語としない生徒を支援するため、通訳派遣、日本語指導、教育相談等を実施する。	33,487 千円
--	-----------

4 子どもたちへの生活困窮支援 34,728 千円

㊦ ⑱ 県立高等学校朝食等提供事業費

経済的な理由等で食事をとれない県立高校の生徒を支援するため、NPO法人等による居場所カフェの取組を実施している県立高校で、在校生の希望者へまなびや基金等を活用しながら朝食を提供する。	17,244 千円
---	-----------

⑲ 県立高等学校夕食提供事業費

夜間定時制 13 校の生徒が、栄養バランスの良い食事をとることで学ぶ姿勢を整えられるよう、生徒の費用負担を軽減した夕食を提供する。	14,201 千円
---	-----------

⑳ 県立学校生理用品配備事業費

生徒が、生理用品の確保に不安を感じることなく、より安心して学校生活を送れるよう、すべての県立学校で女子トイレに生理用品を配備する。	3,283 千円
---	----------

(問合せ先)

【①（市町村立小・中学校）～⑦、⑨～⑪、⑯】

教育局支援部子ども教育支援課 課長 長田 電話 045-210-8212

【①（県立高校等）、⑧、⑫～⑮】

教育局支援部学校支援課 課長 大河原 電話 045-210-8210

【⑰】 教育局指導部高校教育課 課長 渡貫 電話 045-210-8240

【⑱】 教育局指導部 高校教育企画担当課長 廣幡 電話 045-210-8370

【⑲、⑳】 教育局指導部保健体育課 課長 磯貝 電話 045-210-8300